

平成 2 2 年 度

宗 像 市 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書

平成 2 4 年 2 月
宗像市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動について	2
(1) 教育委員会会議の開催状況	2
(2) 教育委員会会議での審議状況	2
(3) 教育委員会活動の概要	8
(4) 教育委員会に関わるその他の活動	9
2 点検評価について	10
(1) 教育評価委員会開催概要	10
(2) 評価作業	11
(3) 教育評価委員名簿	11
(4) 評価基準	11
(5) 対象事業の選定	12
(6) 点検評価結果の総括	13
(7) 点検評価結果及び対応方針	14

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

宗像市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会の事務事業について点検及び評価を実施しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて臨時教育委員会を開催しています。平成22年度については、会議を合計17回開催しました。

- ①定例教育委員会・・・12回
- ②臨時教育委員会・・・5回

(2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規程等に基づき、平成22年度は合計46件について審議しました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 14件
- ②教育委員会規則の制定及び改廃 8件
- ③職員（教職員を含む）の人事に関する事 7件
- ④法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 13件
- ⑤教科書の採択に関する事 3件
- ⑥その他 1件

平成22年度 教育委員会審議案件等一覧表

①審議案件

議案番号	議案名	開催
1	宗像市少年少女海外派遣使節団員選考委員の選出（案）について	4月定例
2	宗像市青少年センター運営審議会委員の選任（案）について	〃
3	宗像市民図書館協議会委員の選任（案）について	〃
4	郷土文化学習交流施設基本構想・基本計画（案）について	〃
5	第3地区教科書採択協議会委員の選任について	〃
6	宗像市次世代育成支援対策審議会委員の選任（案）について	5月定例
7	宗像市幼児教育審議会委員の選任（案）について	〃
8	宗像市学校図書館推進協議会委員の選任（案）について	〃
9	宗像市就学指導委員会委員の選任（案）について	〃
10	宗像市教育評価委員会委員の選任（案）について	〃
11	宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正（案）について	〃
12	平成22年度教育施政方針について	〃
13	宗像市社会福祉協議会理事の推薦について	6月定例
14	宗像市学校給食審議会委員の選任（案）について	〃

議案番号	議案名	開催
15	学校用地の用途区分変更について	6月定例
16	コミュニティ施設等予定用地（河東西小）の買取りについて	7月定例
17	学校用地編入について	〃
18	宗像市公民館条例を廃止する条例（案）について	〃
19	宗像市公民館条例施行規則を廃止する規則（案）について	〃
20	平成23年度使用第3地区小学校教科用図書採択について	7月臨時
21	宗像市体育指導員の選任（案）について	8月定例
22	豊岡泊線災害防除工事に伴う事業用地の買い取り申し出について	〃
23	教育委員会事務局職員の処分について	〃
24	教育委員会事務局職員の処分について	〃
25	教育委員会事務局職員の処分について	〃
26	平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について	10月臨時
27	宗像市文化財保護審議会委員の選任（案）について	11月定例
28	宗像市史跡保存整備審議会委員の選任（案）について	〃
29	宗像市認可保育所の定員増について	〃
30	宗像市人づくりでまちづくり基金条例の一部を改正する条例（案）について	〃
31	宗像市部設置条例等の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（案）について	〃
32	宗像市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示（案）について	〃
33	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン（文化芸術振興ビジョン）（案）について	12月定例
34	平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について	1月臨時
35	平成23年度教育施政方針（案）について	1月定例
36	宗像市教育21世紀プラン2011（案）について	〃
37	宗像市立小中学校管理規則の一部を改正する規則（案）について	〃
38	宗像市教育委員会教育委員の辞職について	2月臨時
39	田熊石畑遺跡整備基本計画（案）について	2月定例
40	平成23年度宗像市教育委員会研究指定・委嘱校等計画について	〃
41	宗像市保育料徴収規則の一部を改正する規則について	3月定例
42	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の選任（案）について	〃
43	宗像市立小中学校教職員の人事異動について	3月臨時
44	宗像市教育委員会事務局の指導主事の割愛について	〃
45	宗像市教育委員会事務局員の人事異動について	〃

46	平成24年度使用中学校教科用図書採択に係る教科用図書調査研究協議会委員の推薦について	3月臨時 (2回目)
----	--	---------------

②協議案件

協議番号	協議名	開催
1	玄海小学校改築基本構想について	5月定例
2	(仮称)子どもの基本条例(案)について	7月定例
3	平成23年度教育施政方針大綱(案)について	12月定例
4	平成23年度予算要求概要について	〃
5	平成22年度の研修評価及び平成23年度の研修計画の見直し(案)について	1月定例
6	平成21年度宗像市教育委員会点検・評価報告書について	2月定例
7	平成23年度教育評価委員会のスケジュールについて	3月定例
8	宗像市教育評価委員会の提言内容の協議について	3月臨時 (2回目)

③報告案件

報告番号	報告名	開催
1	行政報告	4月定例
2	後援報告	〃
3	宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員選出について	〃
4	平成22年度学校医等の委嘱について	〃
5	平成22年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	〃
6	平成22年4月12日現在の児童・生徒数等について	〃
7	平成22年度小中学校行事予定表について	〃
8	福祉教育の報告について	〃
9	小中一貫教育について	〃
10	給食費および保育料の納入状況について	〃
11	むなかた協働大学第2期について	〃
12	平成22年度宗像市教育委員会指導主事の課題と解決の方向	〃
13	行政報告	5月定例
14	後援報告	〃
15	平成21年度教育委員会主要事業成果報告及び平成22年度教育委員会主要事業について	〃
16	第5回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールについて	〃

報告番号	報告名	開催
17	平成22年度定期訪問の日程について	5月定例
18	宗像市学童保育所実態調査報告について	〃
19	ワクワクWORK実施要領について	〃
20	定期監査の結果について	〃
21	学校の日訪問割について	〃
22	学校の日における道徳の時間、学級活動日程表について	〃
23	宗像市中央公民館及び市民図書館須恵分館について	〃
24	5月学校の日について	〃
25	小中一貫教育について	〃
26	行政報告	6月定例
27	後援報告	〃
28	玄海小学校の平面計画について	〃
29	宗像市教育評価委員会について	〃
30	宗像市郷土文化学習交流施設基本構想・基本計画（案）の市民手続きの結果について	〃
31	平成22年度同和問題啓発強調月間への参加要請について	〃
32	6月学校の日	〃
33	小中一貫教育について	〃
34	行政報告	7月定例
35	後援報告	〃
36	保育所の施設整備について	〃
37	平成22年度宗像市立小・中学校全体研修会・教育講演会について	〃
38	7月学校の日について	〃
39	世界遺産登録活動グランドデザインについて	〃
40	平成22年度市民図書館蔵書の点検結果及び対策について	〃
41	小中一貫教育の推進状況について	〃
42	河東西小学校の災害について	〃
43	行政報告	8月定例
44	後援報告	〃
45	宗像市民図書館の運営に関する要綱の一部を改正する告示について	〃
46	宗像市青少年センターの運営状況について	〃
47	宗像市学童保育事業所の保護者との意見交換会について	〃
48	宗像市認可保育所の保育料収納状況について	〃
49	宗像市立小中学校の給食費収納状況について	〃

報告番号	報告名	開催
50	宗像市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて	8月定例
51	中学生職場体験事業（ワクワク WORK）の受入事業所について	〃
52	小中一貫教育について	〃
53	行政報告	9月定例
54	後援報告	〃
55	平成22年度教育委員会主要事業中間報告について	〃
56	宗像市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて	〃
57	中央公民館廃止にともなう利用団体対応	〃
58	田熊石畑遺跡史跡整備基本計画策定に係る市民ワークショップについて	〃
59	国史跡指定記念企画展「田熊石畑遺跡と古代のムナカタ展」内覧会について	〃
60	図書資料貸借システムについて	〃
61	9月学校の日	9月定例
62	小中一貫教育について	〃
63	行政報告	10月定例
64	後援報告	〃
65	宗像市教育評価委員会の中間報告について	〃
66	宗像市文化芸術振興ビジョン（案）の中間報告について	〃
67	宗像市学童保育所運営に関するアンケート調査結果報告について	〃
68	平成22年度学校給食における食物アレルギーの児童生徒の状況について	〃
69	平成23年度宗像市立学校の児童生徒数及び学級数（推計）について	〃
70	10月学校の日	〃
71	小中一貫教育について	〃
72	行政報告	11月定例
73	後援報告	〃
74	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン（文化芸術振興ビジョン）（案）について	〃
75	人づくりでまちづくり基金の拡充について	〃
76	学校用地の用途区分変更について	〃
77	平成22年度第2回学童保育所情報交換会実施日程一覧について	〃
78	第5回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について	〃
79	定期監査の結果について	〃
80	11月学校の日について	〃

報告番号	報告名	開催
81	小中一貫教育について	11月定例
82	行政報告	12月定例
83	後援報告	〃
84	全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査における分析結果について	〃
85	第2次宗像市学校教育情報化計画について	〃
86	宗像市語学指導員（ALT）業務委託業者選考委員会設置要綱の一部改正について	〃
87	平成22年度宗像市成人式について	〃
88	12月学校の日	〃
89	小中一貫教育について	〃
90	行政報告	1月定例
91	後援報告	〃
92	教育部と子ども部および市民協働・環境部との連携事項について	〃
93	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像市教育センター研究員・福津市教育研究所員合同研究発表会要項について	〃
94	市民図書館利用に関する市民及び来館者の意識調査について	〃
95	宗像市教育委員会学校訪問の実施について	〃
96	小中一貫教育について	〃
97	行政報告	2月定例
98	後援報告	〃
99	宗像市小中学校の体力テストの結果について	〃
100	宗像市私立幼稚園発達障害等対策支援補助金交付要綱の制定について	〃
101	宗像市私立保育所発達障害等対策支援補助金交付要綱の制定について	〃
102	宗像市届出保育施設・事業所内保育施設健康診断費補助金交付要綱の制定について	〃
103	宗像市次世代育成支援対策補助金交付要綱の一部を改正する告示について	〃
104	宗像市保育対策等促進事業費補助金要綱の一部を改正する告示について	〃
105	宗像市市民活動補助施設の運営に関する要綱の制定について	〃
106	宗像市少年少女海外派遣研修事業委託業務審査委員会について	〃
107	宗像市学童保育所情報交換会について	〃
108	文化芸術のまちづくり10年ビジョン（案）の市民意見手続きによる意見について	〃

報告番号	報告名	開催
109	宗像市民図書館須恵分館及び深田分館の休館について	2月定例
110	平成22年度宗像市立小中学校卒業式への出席について	〃
111	2月学校の日について	〃
112	行政報告	3月定例
113	後援報告	〃
114	宗像市体育大会等参加費用の補助に関する要綱について	〃
115	宗像市文化芸術活動事業補助金交付要綱について	〃
116	宗像市立小中学校宿泊学習事業補助金交付要綱について	〃
117	平成23年度小中学校行事予定表について	〃
118	平成23年度定例教育委員会日程（案）について	〃
119	3月学校の日について	〃
120	河東小学校のノロウィルスについて	〃
121	小中一貫教育について	〃

(3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校改善訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

①学校改善訪問

○福岡教育事務所訪問

訪問日 6月15日（火）、6月16日（水）、7月2日（金）、7月8日（木）

訪問先 自由ヶ丘小学校、自由ヶ丘南小学校、自由ヶ丘中学校、大島小学校、大島中学校

参加者 福岡県教育庁福岡教育事務所、宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

指導内容 ・学校評価表に基づく学校経営・教育活動等の推進状況について

・新学習指導要領移行措置の教育課程の編成・実施状況について

・学校が課題とする事項について

○宗像市教育委員会訪問

訪問日 10月6日（水）、11月2日（火）、11月8日（月）、11月9日（火）、11月16日（火）、11月17日（水）、11月30日（火）

訪問先 玄海小学校、河東中学校、玄海中学校、河東小学校、地島小学校、玄海小学校、河東西小学校

参加者 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

指導内容 ・学校評価表に基づく学校経営・教育活動等の推進状況について

・新学習指導要領移行措置の教育課程の編成・実施状況について

・学校が課題とする事項について

②小中学校長面談

面談日 1月24日(月)、1月25日(火)、2月2日(水)

面談校 宗像市内の全小中学校

面談概要 中学校区の小中一貫教育の進捗状況、自校の重点目標達成状況と来年度の方向性

③研修会

- ・福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員長研修会(福岡市)
- ・福岡県市町村教育委員会連絡協議会新任委員研修会(福岡市)
- ・福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会(福岡市)
- ・宗像地区教育関係者合同研修会(福岡教育大学)

(4) 教育委員会に関わるその他の活動(教育委員が出席した活動等)

月	各種行事・大会等
4月	・小中学校入学式
5月	・学校の日・小学校運動会・中学校体育祭
6月	・市議会6月定例会(本会議、一般質問)・学校の日
7月	・学校の日・同和問題啓発強調月間街頭啓発
8月	・教育講演会
9月	・市議会9月定例会(本会議、一般質問)・学校の日・小学校運動会・市戦没者追悼式
10月	・学校の日・研究発表の日
11月	・学校の日・臨時議会・へき地研究発表会・調べる学習コンクール表彰式
12月	・市議会12月定例会(本会議、一般質問)・学校の日・人権街頭啓発及び人権講演会
1月	・成人式・県教科等研究発表会・宗像地区人権同和教育実践交流会
2月	・学校の日・宗像地区教育実践研究表彰式合同発表会
3月	・市議会3月定例会(本会議、一般質問)・学校の日・小中学校卒業式・幼稚園訪問

2 点検評価について

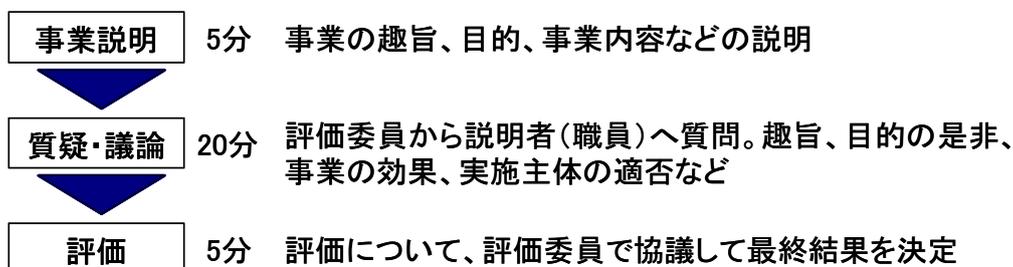
(1) 教育評価委員会開催概要

点検及び評価にあたっては、事業については、そもそも必要な事業であるのか、実施方法が効率的、効果的であるのかの観点から、学識経験者等の外部の専門家の視点で改善点の指摘や提案を受けるために、教育評価委員会を以下のとおり開催し、様々な意見をいただきました。

会議	開催日	議題
第1回教育評価委員会	平成23年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度点検・評価結果の反映状況について ○平成22年度点検・評価の進め方について ○平成22年度点検・評価対象事業について
第2回教育評価委員会	平成23年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度点検・評価の進め方について ○点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ①学校適応指導教室運営事業 ②心の相談事業 ③中学生職場体験事業(ワクワクWORK) ○対象事業の検討
第3回教育評価委員会	平成23年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ④学校支援ボランティア事業 ⑤文化財活用事業 ⑥市民スポーツ推進事業 ⑦学校給食管理運営事業
第4回教育評価委員会	平成23年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ⑧教育振興備品整備業務 ⑨通学・学校安全事務 ⑩学校教育振興事務 ⑪教職員研修事業
第5回教育評価委員会	平成23年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ⑫市民文化活動振興事業 ⑬学校運営備品整備業務 ⑭図書館、コミュニティ・センター連携事業 ⑮学校図書館推進事業
第6回教育評価委員会	平成23年11月18日	○点検・評価報告書について
第7回教育評価委員会	平成23年12月15日	○点検・評価報告書について

(2) 評価作業

教育評価委員6名による評価作業は、担当職員による事業説明、質疑・応答、評価委員の協議による評価の決定までを1事業30分で行いました。



(3) 教育評価委員名簿

(敬称略)

区分	職名	氏名	備考
知識経験を有する者	委員長	堺 正之	福岡教育大学教授
	副委員長	井上 豊久	福岡教育大学教授
	委員	松尾 和枝	日本赤十字九州国際看護大学准教授
	委員	高杉 洋史	宗像市私立幼稚園園長会 玄海ゆりの樹幼稚園園長
その他教育委員会が 必要と認めた者	委員	東 博子	宗像市市民参画等推進審議会副会長
	委員	花田 省蔵	宗像市商工会長

(4) 評価基準

評価は、「廃止」「要改善」「現行どおり」「拡充」の中から選択するものとし、それぞれの評価基準は以下のとおりとしました。

①廃止

- ・事業の実施に妥当性がない
- ・事業の目的を達成する手段としては、不適當である
- ・事業を実施しても目的とする効果が認められない
- ・目的や求める効果が、他の事業と重複している
- ・税金を使って行うべきでなく、サービスの受益者の負担とするべきである

②要改善

- ・事業内容を見直して実施すべきである

- ・事業規模を縮小して実施すべきである
- ・自主財源の確保のために努力を行うべきである
- ・事業の実施についての期限を定めるべきである
- ・事業の効率化を行うべきである
- ・執行の体制や手法を見直すべきである

③現行どおり

- ・現行どおりの内容で実施すべきである

④拡充

- ・効果が高いなどのため、拡充して実施すべきである

(5) 対象事業の選定

平成22年度点検評価の対象は、教育委員会が実施している全事務事業である77事業の中から、実施について市に裁量のない事業、施設整備に関する事業、平成21年度点検評価対象事業として点検評価を行った事業、数年以内に廃止することを予定している事業の39事業を除き、残った38事業の中から教育評価委員が以下の15事業を選定しました。

No	事業名
1	学校適応指導教室運営事業
2	心の相談事業
3	中学生職場体験事業(ワクワクWORK)
4	学校支援ボランティア事業
5	文化財活用事業
6	市民スポーツ推進事業
7	学校給食管理運営業務
8	教育振興備品整備業務
9	通学・学校安全事務
10	学校教育振興事務
11	教職員研修事業
12	市民文化活動振興事業
13	学校運営備品整備業務
14	図書館、コミュニティ・センター連携事業
15	学校図書館推進事業

(6) 点検評価結果の総括

社会はそれを構成する様々な年代の人々の営みによって支えられており、その中で教育が担うのは「人づくり」です。今日の社会の変化とともに子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。こうした時代や環境の変化に伴い子どもたちの心と体に関する問題が指摘される中、あらためて社会全体で子どもを支える環境について考え、これを実行することが重要な課題となっています。また、大人にとってもさまざまな学習機会、各種スポーツや地域活動を通じて生きがいを見出し多くの人とかかわりあいながら、生涯を通じて成長していくことが求められています。このような意味で「人づくり」は市全体ですべての市民の協力のもとで取り組んでいくことが重要です。幸い、本市にはそのための資源として、豊かな自然に加え、地域の伝統、文化が息づいており、また大学等の立地により様々な分野に関する人材も豊富です。このような本市の特色を活かした学習機会の提供など、創意工夫あふれる取り組みが期待されます。

こうした状況を踏まえ、本委員会では、宗像市教育委員会事務局から提出された主要事業に関する成果報告及び根拠資料に基づき、ヒアリング等を含め7回にわたる審議を通して各事業の達成状況を確認し、点検・評価を行ってきました。

今年度、評価対象としたのは15事業です。教育委員会の事務は、義務教育の小学校・中学校の学校教育を中心としつつ、幼児教育、社会教育の普及に関する人的、物的な側面の整備、さらには各種文化活動、スポーツ活動の支援など、多岐に亘りますが、本市では先進的かつ積極的な事業展開が多く行われており、これらについては高く評価すべきものと考えられます。一方で、限られた資源を活用して効果を上げるという視点から、事業の必要性や有効性、あるいは費用対効果もふまえた上で、課題や改善点についても言及しています。

本委員会による評価結果及び評価コメントの趣旨が尊重され、本市の教育の一層の充実につながることを期待します。

(7) 点検評価結果及び対応方針

教育評価委員会による点検評価結果及びその点検評価結果を受けてどのような改善が可能であるか担当課において検討した結果は下表のとおりです。なお、対応方針は、以下の分類から選択しています。

①現行どおり事業を実施する

点検評価のコメント等に関する改善点について、今後、検討を進めていくため、具体的な改善内容や時期が未定なもの

②一部改善して事業を実施する

点検評価のコメント等に関する改善点の検討が終わり、具体的に反映させる改善内容とその実施時期が明確なもの

③抜本的な見直しを実施する

事業の廃止も含めて、事業内容の大幅な見直しを行うもの

番号	事業名	点検評価結果	対応方針
1	学校適応指導教室運営事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
2	心の相談事業	拡充	現行どおり事業を実施する
3	中学生職場体験事業(ワクワクWORK)	現行どおり	現行どおり事業を実施する
4	学校支援ボランティア事業	拡充	一部改善して事業を実施する
5	文化財活用事業	現行どおり	一部改善して事業を実施する
6	市民スポーツ推進事業	現行どおり	一部改善して事業を実施する
7	学校給食管理運営業務	現行どおり	現行どおり事業を実施する
8	教育振興備品整備業務	現行どおり	現行どおり事業を実施する
9	通学・学校安全事務	現行どおり	現行どおり事業を実施する
10	学校教育振興事務	現行どおり	現行どおり事業を実施する
11	教職員研修事業	現行どおり	一部改善して事業を実施する
12	市民文化活動振興事業	拡充	現行どおり事業を実施する
13	学校運営備品整備業務	拡充	現行どおり事業を実施する
14	図書館、コミュニティ・センター連携事業	現行どおり	一部改善して事業を実施する
15	学校図書館推進事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する

番号	1	事業名	学校適応指導教室運営事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市内の小学生、中学生			
	目的	個々の児童生徒に応じた学習や体験活動等を行うことにより、共同生活の中で自立する力を養い、学校生活へ復帰できるよう支援する。			
	事業内容 (手法・手段など)	室長1名、非常勤嘱託職員の指導員3名、相談員1名で不登校児童生徒のうちの通室を希望する児童生徒に対して、集団適応指導・学習指導・生活指導・体験活動指導等を行う。また、保護者への相談と指導を行う。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<p>・適応指導教室の事業内容は、体験活動等を含め充実し、先生方の熱意もあることで、通室生が学校へ復帰したり進学したり明るくなったりするなどの成果もあげている。そのため、基本的には現行どおりに事業を実施することでよい。</p> <p>・適応指導教室に勤務する相談員は、現在臨床心理士の資格を有していないため、臨床的な見地からの専門的な助言や対応が不十分な点も考えられる。また、他の相談員への助言役としても臨床心理士の有資格者がいたほうがよいと考えられる。そのため、今後は、有資格者の採用を検討していくことは適切だと考えられる。さらに、今後はスクールソーシャルワーカーの活用も考えておくことが望ましい。</p> <p>・今後も継続して個別に丁寧に対応していくことが求められるが、児童委員、民生委員等ともさらに連携して、子どもの総合的支援の視点が必要であろう。</p> <p>・適応指導教室への通室は不登校児童生徒全体の20%程度にとどまっている。ここに通室する子どもは、比較的元気のある者ではないか、この教室に通う元気もないような残り8割の子どもへの対応が必要だと考えられる。また、将来、不登校になる可能性のある子どもたちへの対策を検討していくことが必要である。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <p>・各種事業については、通室している児童生徒の状況に合わせてより効果的なものになるよう内容を見直しつつ、基本的には現行どおり実施する。</p> <p>・臨床的な立場での助言が必要な場合は、各中学校に配置しているスクールカウンセラーや県のスクールカウンセラースーパーバイザーの活用を図ることで対応し、臨床心理士の雇用やスクールソーシャルワーカーの活用については、関係各課と協議しながら平成24年度中に検討したい。</p> <p>・学校訪問等を行い学校との連携を密にして不登校児童生徒の個々の状況の把握に努めるとともに、通室が効果的であると考えられる子どもの保護者等へは積極的に適応指導教室についての情報を提供して相談を促すなど不登校対策に取り組んでいく。</p>					

番号	2	事業名	心の相談事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市立小・中学校の児童生徒、保護者、教職員			
	目的	児童生徒が悩みなどを気軽に話せる機会を作ることで不登校やいじめなどの諸問題に発展するのを防ぐ。また、児童生徒の臨床心理等に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置することで、学校における教育相談機能を高め、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決につなげる。			
	事業内容 (手法・手段など)	生徒が悩みなどを気軽に話せる環境づくりを行うために、中学校にスクールカウンセラー（臨床心理士）及び心の教室相談員を配置する。スクールカウンセラーは、生徒、保護者、教職員のカウンセリングを行い、心の教室相談員は、生徒へのカウンセリングを行う。また、市内小中学校で突発的に発生した不慮の事故・事件において、サポートチームの一員として児童生徒等の心のケアを中心とした指導助言、そのほか各種相談事業に対する指導助言を行う。			
評価結果	拡充				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・22年度は、スクールカウンセラーによる相談件数が延べ1000回以上となり、研修会などでの教職員への助言・指導とともに高く評価できる。 ・スクールカウンセラーは、現在、中学校に配置しているが、その役割は、今後も学校現場でますます重要になると予想される。特に、小学校ではスクールカウンセラーの派遣依頼も増加しており、必要性を考慮すると、拡充してもう一人配置すべきである。 ・スクールカウンセラーの存在を知らない保護者もいるため、機会あるごとに存在をアピールしていくことが必要である。 ・生徒が相談しやすい雰囲気になっていると考えられるが、保護者や教諭が気軽に話せるような環境の整備に取り組むことが必要である。 ・心の教室相談員は、問題が深刻化しないような対応が求められるため、研修を充実させて資質向上を図る必要がある。 ・心の相談事業だけでなく、全体的な指摘となるが、不登校やいじめに悩む児童生徒の早期発見に努めるとともに、解決のための方策を関係機関と連携して検討すべきである。 					
対応方針					
現行どおり事業を実施する <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーについては、県からの派遣時間数の不足を補完するため現在1名（年40週）を市費で雇用して対応しているが、今後、県の動向を見据えて現行の配置時間数が減少するようであれば市費での対応を検討したい。 ・小学校へのスクールカウンセラー派遣は、県が進める中学校区でのカウンセラー活用が順調であること、小中の情報共有が図られていることなどからも基本的には現行の枠組みの中で進めるが、平成24年度中に有資格者相談員の小学校への巡回について関係各課と協議しながら検討したい。 ・心の教室相談員については、毎年採用試験を行ってよりよい人材の確保に努めるとともに、専門的な指導助言ができる講師を招聘しての研修会の実施や定期的な連絡会の開催によって資質向上や教室の効果的運営を図っていくとともに、適応指導教室や子ども育成課が行う相談事業との連携強化を図るために情報交換の機会を設ける。 					

番号	3	事業名	中学生職場体験事業(ワクワクWORK)	所管課	教育政策課
事業概要	対象	市内の中学校に通う中学2年生			
	目的	将来の夢や自分の適性について考察する契機とし、地域社会への理解を深め、望ましい勤労観・職業観を育み、学習意欲や社会性の向上を図る。			
	事業内容 (手法・手段など)	市内の事業所の協力を得て、中学校2年生全員を対象とした1週間の職場体験を実施する。職場体験の前には、「働くこと」の意義、職種、マナーなどを学習し、体験後には、将来の自分の仕事、進路について考える学習を行う。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<p>・この事業は、先駆的な事業であり、文部科学大臣表彰を受けるなど評価できる。今後も宗像市の特色をいかして継続・発展させていくべきであると考えられる。</p> <p>・子どもたちが、実際に事業所の希望を考える前に、子どもに働くことの意味を考えさせる事前の動機づけやマナーなどを学ぶ事前学習でうまくいった事例やうまくいかなかった事例の蓄積等を行い、今後の指導へ活用していくような工夫が必要である。</p> <p>・現在の経済状況を考慮すると、中学生を受け入れて面倒をみることは事業所にとっては、かなりの負担であると考えられるため、事業所が受け入れることができる中学生の人数も限られる。そのため、市内の全学校が、同時に実施するのではなく、分散して実施することで、事業所にとっては一度に受け入れる人数が減少して負担の軽減が図られるとともに、中学生にとっては希望の職種が体験できるようになるのではないかと。</p> <p>・この事業は、開始から12年経過しており、初期のころに職業体験をした中学生が、実際にどのような職業についたのか、この事業で体験したことが実際の職業選択の際にどのような影響を与えたのかなど、追跡調査を実施すべきである。</p> <p>・事業所での体験からどのように生徒が学ぶかは、教師の関わりが重要であるため、教師のキャリア教育の視点からの力量形成も充実させるべきである。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <p>・職場体験事業については、中学1年生時から「自分の適性」「将来の夢や生き方」などを学習し、事前学習、体験学習へと展開しているところであるが、今後も今までの実績を活かした指導をするよう進めていく。</p> <p>・体験学習実施時期を学校毎にずらすことや事業所受入人数を減らすことなどについては、次年度の第1回実行委員会にて検討をしたい。</p> <p>・職場体験事業は、体験すること自体が重要であり一般的な勤労観や職業観を育むことを目的としており、特定の職業体験をすることや職業選択が目的ではない。そのため、追跡調査の必要性はあまり高くないと考えられ、また実質的に実施することは困難である。</p> <p>・キャリア教育の視点からの教師への研修等については、今後も引き続き実施していきたい。</p>					

番号	4	事業名	学校支援ボランティア事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市内の小・中学校の児童・生徒			
	目的	地域の方、保護者、市内・近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえ人材を発掘、活用することで地域の教育力を生かした学校教育のさらなる充実を図ることを目的とする。			
	事業内容 (手法・手段など)	支援の必要な児童への補助、音楽、家庭科などの授業支援、教材づくりなどの担任の補助、運動会の事前準備や練習の補助、運動会当日の運営補助、クラブ活動の補助など、授業や学校行事などの学校活動について、ボランティアの支援を受けて実施する。ボランティアへの謝礼はないが、特別旅費を支給する。			
評価結果	拡充				
評価コメント					
<p>・現在は、ボランティアに対して特別旅費の支払いのみであるが、かなりの数のボランティアの協力が得られている。しかし、小中学校に在籍する外国人が増加して日本語指導ができるボランティアが求められるなどニーズは増加しているため、今後必要な場合には、ボランティアではなく、有償ボランティアにしたり、謝金等を出したりすることも検討してはどうか。</p> <p>・ボランティアは、各学校で活用され成果もあげている。今後、発達障害児や各教科への協力、対応等ニーズが増えると予想されるので拡充が望ましい。</p> <p>・ボランティアは、福岡教育大学の学生もかなりの数が協力している。しかし、福岡教育大学への要望は、学校ごとにばらばらに要望したりしている。大学との窓口の一本化を図るなどもう少しシステムの、組織的に行うことでボランティアの登録人数は増えるのではないか。</p> <p>・小中学校で求めているボランティアと小中学校でボランティアをやってみたい人をマッチングさせるような役割を担うコーディネーターが必要ではないか。</p> <p>・特に地元の3つの大学を一層活用する仕組みを検討すべきである。</p>					
対応方針					
<p>一部改善して事業を実施する</p> <p>・ボランティアの内容によっては、専門知識などが必要で有償でなければ人材確保が難しいものもあるが、地域の方や大学生が、労働の対価を求めず学校と関わりを持ち、無償で協力していただいていることが、当市の学校ボランティア制度の最大の特徴でもある。ボランティアには交通費程度の特別旅費が支払われるが、その特別旅費も予算に限りがあり、支援内容等によっては、全てのボランティアに支払われていない現状である。まずは特別旅費の十分な予算確保を図り、語学指導や発達障害児等に対する特別支援教育など専門的知識を必要とし、人材確保が困難な業務については、市が主体となって人材確保を図るような方策を実施する。</p> <p>・ボランティア募集、登録は、現在、各小中学校が個別に行っているが、特に大学生ボランティアの募集については、学校ごとの人的繋がりに依存していることから、募集についても教育委員会が組織的に関わり、市内の3大学の理解、協力を得ながら、学校とボランティアをマッチングさせる役割を果たすよう改善して実施していきたい。</p>					

番号	5	事業名	文化財活用事業	所管課	市民活動推進課
事業概要	対象	郷土文化について、学び、触れ、体験する住民及び児童生徒			
	目的	文化財を収蔵庫に保管するだけでなく、市民の財産として積極的に活用することにより、文化財や地域の歴史に興味を持ってもらい、郷土意識の醸成を図る。			
	事業内容 (手法・手段など)	地域の郷土文化遺産を広く市民へ継承していくため、各種講座の開設及び小中学校の学習への取り入れを実施する。また、体験学習のプログラムや学校教科カリキュラム開発の調査研究を行い、各種講座及び小中学校の学習へと生かしていく。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習は、中学校や遺跡から遠距離の学校では実施されていないため、そういった学校でも体験学習を実施できるように一層の学校との連携が必要である。 ・現在の体験学習は、小学校を主なターゲットとして設定されているため、中学校でも体験学習を活用できるように、先生たちとの連携を図って、体験学習を通じて地域を知るような地元の学習を行うように工夫すべきである。 ・体験学習の内容について、小学校だけでなく中学校でも授業の一環として取りいれてもらえるように、学校、教師と共同で開発するようにはどうか。 ・郷土文化学習施設のオープンにあわせて、小中学生だけでなく、市民も含めて、事業の充実をすべき。 					
対応方針					
<p>一部改善して事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月オープンの郷土文化学習交流館「海の道むなかた館」において、モデル的に小学校へのバスの手配も含めた施設見学、体験学習を実施する予定である。 ・ルックルック講座等で中学校で体験学習講座を実施するも需要が少なく活用されていない現状がある。4月からは「海の道むなかた館」において、土器作り体験やムナカタ遺産の系統的な展示で、中学校の歴史授業や社会科授業のカリキュラムとして、館を活用した学習が可能となるため、各学校へ働きかけを行う。 ・「海の道むなかた館」において体験学習を実施するため、小学校、中学校でも授業の一環として取りいれてもらえるよう、学校、教師と共同でカリキュラム開発の検討を平成23年度中に行う。 ・「海の道むなかた館」において、展示解説、鈴など宗像市を代表する品々を活用した鑄造実験や体験、館を起点とした史跡めぐり体験など市民向けの体験学習講座を実施する予定である。 					

番号	6	事業名	市民スポーツ推進事業	所管課	市民活動推進課
事業概要	対象	スポーツ活動に興味・関心を持つ市民			
	目的	スポーツ活動を体験し、以後継続してスポーツ活動を行うことができるようにする。スポーツ、健康活動を通じた地域特性を活かしたコミュニティをつくる。			
	事業内容 (手法・手段など)	体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体への活動支援。体育指導委員など各種スポーツや玄米ニギニギ体操指導者の育成。コミュニティを対象としたニュースポーツ等の指導者養成。地域の健康づくり体力づくり事業の振興。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会の受託事業の収益部分を協会の独自事業にあてるなど活動充実に向けた活用策を検討すべきではないか。 ・体育協会が主催する事業は、年間に269事業実施されており、多くの会員の市民が参加するなど、充実していると評価できる。 ・体育指導委員も地域での健康づくりに関係団体と連携してかなり貢献しているところやコミュニティでの活動にかかわっているなど評価できるが、一部のコミュニティでは、コミュニティの活動に体育指導委員があまりかかわっていないところもあるので、そういったコミュニティには積極的に助言してほしい。 ・総合型地域スポーツクラブについては、南郷コミュニティをモデルとして進めているが、地域の実情に十分配慮して過度の負担とならないように、また将来安定的に運営できるように地元の理解の浸透を図りすすめてほしい。 					
対応方針					
<p>一部改善して事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業の収益については、体育協会と協議し、平成24年度から独自事業の拡充を図る。具体的な事業内容については今後、市も加わって検討を進める。 ・体育指導委員の活動については、各地区コミュニティ単位での連携、協力事例を関わりが薄い地区へ提案するなど、コミュニティ運営協議会との協議をこれまで以上に強化して取り組む。 ・南郷地区の総合型地域スポーツクラブの取り組みについては、コミュニティ主導で進めており、地域住民に対してはアンケート調査やコミュニティ広報紙の活用などで情報の提供、理解の浸透を図っている。今後、クラブの運営開始を見据え、こうした取り組みを更に進める。 					

番号	7	事業名	学校給食管理運営業務	所管課	学校管理課
事業概要	対象	市内の小・中学校の児童・生徒			
	目的	市内の小・中学校における安全・安心かつ学校給食の栄養基準量を満たしたおいしい学校給食を提供し、心身ともに健全な発達に寄与する。			
	事業内容 (手法・手段など)	市内小・中学校において学校給食の安全・安心で、栄養所要量の基準を満たしたおいしい学校給食を提供するために、各校に学校栄養職員等を配置し、調理業務・衛生管理業務を行うため、年に1回から2回、衛生管理や調理業務管理の確認を行う。地場産物活用の充実を図るため、情報交換の場を設け、連絡・調整等も行う。市内の学校給食を運営していくため、学校給食審議会を年に数回開催する。食物アレルギー児童、生徒に対し、安全な除去食を提供する。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、給食に対する児童生徒の要望は、栄養士が意見を聞く機会を設けたりしているが、児童、生徒の食への意識を高めるために、何らかの子どもを対象とした給食の評価を実施してはどうか。 ・小学校では残食率の目標を達成しているが、中学校では達成できていない。その理由としては、中学生ではダイエットを行っている生徒の存在だけでなく、給食時間が短いことも関係していると考えられる。今後、中学生の残食率を下げるため、給食時間の検討など現状分析・対策に取り組む必要がある。 ・自校式で栄養士全校配置による充実した給食は、全国的にも誇れるもので、今後も継続して行うべきである。 					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年に1度、小学校2年生、5年生、中学校2年生の児童生徒を対象に食生活アンケート調査を実施しており、抽出学年ではあるが、子どもたちの食生活のみならず学校給食に対する評価を実施している。内容等について再検討しながら、今後も引き続き子どもたちの実態をより正確に把握できるよう実施していく予定である。 ・中学校における給食の残菜率については、現在、市内の栄養教諭等の研究班でさまざまな角度から分析を行っている。この問題については中学校だけの問題ではなく、小学校と連携した指導も重要となってくることから、食や学校給食においても栄養教諭等を中心とした計画的な小中連携を行い、中学校における喫食率を向上させていけるよう取り組んでいきたい。 					

番号	8	事業名	教育振興備品整備業務	所管課	学校管理課
事業概要	対象	児童生徒及び教職員			
	目的	小中学校の授業に必要な教育備品を整備し、小中学校の教育環境の充実をはかる。			
	事業内容 (手法・手段など)	理科の実験用の備品、楽器やポータブルアンプなどの教育備品について、学校からの要望を精査して優先順位等を検討して購入する。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育環境の充実のためには、学校の要望に基本的に応じられるように教材や備品を購入できるだけの予算を措置すべきである。 ・限られた予算ではあるが、その中でも学校からの要望を精査して優先順位を検討して、最大限の効果が得られるように購入すべきである。 ・将来的には、一度に必要なにならないような備品を学校間で共有するような仕組みも検討すべきではないか。 					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリングにより年々予算が削減されてきているが、必要な予算額の確保に努めたい。 ・今後も、要望を精査し、限られた予算内で購入する。 ・備品の共有については、移動コストや貸出等の管理の問題等が生じるため、早期の実施は困難であるが、実態を調べるなど学校との協議の実施から始めたい。 					

番号	9	事業名	通学・学校安全事務	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市立小・中学校の児童、生徒			
	目的	宗像市立小・中学校の児童・生徒の通学安全確保及び学校の安全対策。			
	事業内容 (手法・手段など)	<p>通学路の安全に関する協義及び学校の安全対策に関する業務を行う。 通学路上の危険箇所があれば、横断歩道や標識、カーブミラーの設置等を関係機関と協議し、危険の解消を図る。 春と秋の交通安全週間に警察、交通安全協会、地域の方と連携して、交通安全指導を実施する。 学校の安全対策(警備、防災)の確認。 学校訪問者記録簿の整備確認。</p>			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生は、自転車通学をしているが、マナーの悪い生徒も見受けられるため、自転車マナーの向上のために、警察・PTAなどとも連携して安全教室を毎年実施することも検討すべきである。 ・登下校中の交通事故や不審者の犯罪の未然防止に向けては、地域力の活用によるパトロール等が有効であると考えられるが、地域に過度の負担はかけられない。そのため、地域力を無理のないかたちで活用できるような方策を検討してはどうか。 ・道路の冠水などの災害に関する情報について、保護者へ伝達する手段を検討すべきである。 					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に、一部の中学校では交通安全協会や警察と連携した安全教室を毎年実施しているが、今後は市内全校、また既に実施している学校でも一部の学年に留まらず全学年で実施できないか学校側と協議していきたい。 ・地区コミュニティ青少年育成部会・青少年指導員会による青色パトロールカーでの校区・通学路の巡回や地域のボランティア団体が児童の登下校時における見守りなど地域の方も、児童生徒の通学上の安全確保について、協力していただいているが、ひき続き、無理なく持続可能な取り組みとなるように学校、地域(コミュニティ)と協議していきたい。 ・各学校で保護者連絡網を整備して災害などに関する登下校情報を伝達しているので、ひき続き、有効かつ迅速に機能する連絡網であるよう学校に確認していきたい。 					

番号	10	事業名	学校教育振興事務	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市内小・中学校の児童・生徒			
	目的	児童生徒が、よりよい教育を受けられるように、指導図書や教材を過不足なく整備し、教育内容の振興を図る。 市内小中学校の授業、学校活動に必要な教材、備品等を過不足なく整備し学校教育の振興を図る。			
	事業内容 (手法・手段など)	教科書、教材等の学校教育に必要な物品の整備。 宗像市の児童生徒の学力水準の把握のため学力テストを実施する。 学校評議員を設置し、保護者や地域代表の意見を学校運営に活かす。 小中学校が授業や学校活動で使用する教材、備品等を調達する。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・22年度での小学校新指導要領に対応する教材などの整備状況は評価できる。 ・学校での授業に支障をきたさないだけの教材等の整備が必要であるため、新学習指導要領への対応分を含めて、予算の所要額を確保する必要がある。 ・新学習指導要領では、和楽器が必要となるが、できるだけ各学校に整備すべきである。また、同じく武道の必修化で必要となる道着等も過不足なく整備すべきである。 					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂や教科書採択に伴う教材や教師用教科書、指導書の整備については、ひき続き、然るべき時期に実施計画を策定し、必要な財政措置を講じる。 ・平成24年度からの中学校新学習指導要領での武道必修化で必要となる武道具の整備についても、必要な財政措置を講じることができた。和楽器については、今後、各学校からの要望を聴きながら、必要に応じた整備を図りたい。 					

番号	11	事業名	教職員研修事業	所管課	教育政策課
事業概要	対 象	宗像市立小中学校教職員			
	目 的	教職員の資質向上。			
	事業内容 (手法・手段など)	宗像市立小・中学校の教職員の資質向上を目的とした各種研修を実施する。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<p>・計画された研修よりも教職員自らが企画した研修を行った方が、モチベーションも高いため、より大きな研修効果が得られると考えられる。そのため、教職員の自主的な研修に対する支援の充実が重要である。また、その分、従来の計画された研修は、整理・統合を行うことが望ましい。</p> <p>・教職員が日々の実践に対して、より効果的で必要な研修という観点から、既存の研修を整理、見直していく必要がある。</p> <p>・研修を受けた後の評価を研修の体系ごとに整理することで、研修内容の過不足を明らかにし、改善に結びつけることが望ましい。</p>					
対応方針					
<p>一部改善して事業を実施する</p> <p>・教職員の研修については、経験年数・職務に応じた研修や福津市との共催で教科等担当者研修、授業力アップのため教員自らが選ぶ講座を開催している。また、各学校では学校の課題に応じた校内研修や自主研究グループによる研修も行われており、充実された研究がなされており、今後も引き続き実施していく。</p> <p>・市教育委員会の研修計画については、福岡教育事務所の年間研修計画を見据えて研修内容の整理や統合をしている。また、研修回数、研修場所、形態、研修テーマ、内容についても毎年見直しを実施しているが、今後は教職員のアンケート等に基づいてニーズに応じた選択式講座・研修を企画し、自発的な参加を促す研修を計画する。</p> <p>・研修後の評価については、研修直後のアンケート実施に加え、研修後に、どのようにその研修を活かしたかを見るため観点別評価をさらに取り入れ改善を図る。</p>					

番号	12	事業名	市民文化活動振興事業	所管課	市民活動推進課
事業概要	対象	宗像市の芸術文化の発展を目的とした組織(宗像市文化協会、一般市民の芸術文化活動団体) 文化・芸術活動を行う個人、組織			
	目的	芸術文化団体に日頃の活動成果の発表の場並びに市民が芸術文化に親しむ機会を提供する。また、宗像市文化協会の活動を支援し、市民の文化芸術活動を下支えする。 また、文化芸術振興基金(仮称)の採択審査や文化芸術のまちづくり10年ビジョンの進捗評価を行い基本目標の達成を目指す。			
	事業内容 (手法・手段など)	文化事業推進のため、芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、子ども芸術祭に関する事業を支援する。 また、文化行政の拠点であるユリックスや市民活動交流館との連携について協議する。 市文化芸術活動事業補助金の採択審査を行うとともに、文化芸術活動振興ビジョンの進捗評価を行う。			
評価結果	拡充				
評価コメント					
<p>・むなかた文化芸術のまちづくり10年ビジョンの策定は、非常に意義があったと考えられる。今後は、10年ビジョンの実現による様々な波及効果も見込まれるため、重点プロジェクトの着実な実施に努める必要がある。</p> <p>・子どもの頃に本物の芸術に触れる機会を持つことは、非常に重要であると考えられる。そのため、今後も子どもが文化芸術を体験する機会を計画、充実させていく必要がある。また、子どもにとっては非常に良いと考えられる事業で入場者数が少ないものもあった。なぜ、入場者が少なかったのか、要因を分析するとともに、広報活動にこれまで以上に力を入れるなどの改善が必要である。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <p>・10年ビジョン重点プロジェクト事業の着実な実施については、平成23年度実施の小学4年生を対象とした宗像ユリックス芸術鑑賞事業や市民の文化芸術活動を支援する助成制度を充実させながら、平成24年度は新たにモデルコミュニティへ芸術家を派遣する文化芸術鑑賞事業を行っていく。</p> <p>・広報活動の充実については、学校等と連携を深め、子どもたちへちらし等の配布を行いながら、周知を図っていく。</p>					

番号	13	事業名	学校運営備品整備業務	所管課	学校管理課
事業概要	対象	教職員			
	目的	小中学校で必要な運営備品を整備し、教職員の執務環境の充実をはかる。			
	事業内容 (手法・手段など)	小中学校の管理運営を円滑に行い、安全性や執務環境の充実のため、必要な運営備品を整備する。			
評価結果	拡充				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領への対応や授業の準備など、今後も教職員の業務量の増加が予想されるので、予算を拡充させて備品類を充実させることで事務負担の軽減を図る必要がある。 ・備品の老朽化により、授業や業務に支障がでないように備品の点検と計画的な買い替えを行う必要がある。 ・小中学校で必要な運営備品を整備し、教職員の執務環境の充実をはかるという事業目的を踏まえ、備品の購入のみでなく、複数校で備品を共有する仕組みを検討するなどの効率的な備品の運用方策を検討する必要がある。また、児童生徒に対する「物を大切に使う」ことの重要性を伝えるなど教育面での働きかけがあるとよいのではないかと。 					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリングにより年々予算が削減されてきているが、必要な予算額の確保に努めたい。 ・今後も、修理可能な物は修理を行い、計画的に限られた予算内で購入する。 ・備品の共有については、移動コストや貸出等の管理の問題等が生じるため、早期の実施は困難であるが、実態を調べるなど学校との協議の実施から始めたい。児童生徒に大切に使用することは学校を通じて指導しているが、今後も引き続き指導していきたい。 					

番号	14	事業名	図書館、コミュニティ・センター連携事業	所管課	図書館
事業概要	対象	図書館利用者			
	目的	図書館利用者が、身近な施設で本の貸出・返却などの図書館サービスを受けられるようにする。			
	事業内容 (手法・手段など)	市民が、身近な施設で図書館サービスを受けられるよう、コミュニティ・センターと連携して、図書の物流を行い、コミュニティ・センターで予約図書の貸出(受取)や市民図書館で貸し出された本の返却などの受付業務を行う。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・自由ヶ丘や赤間のコミュニティ・センターで市民図書館の本が借りられることを知っている市民は、多くないと考えられるため、広報に力を入れて周知を図っていく必要がある。 ・市民のニーズの大きい事業であり、今後は他の地区からも拡大の要望が出てくると考えられるが、すべての地区に拡大させていく必要はないため、どのような地域には拡大させていくのかなどの方針を整理する必要がある。また、少しずつでも拡充を目指して取り組んでいく必要がある。 					
対応方針					
<p>一部改善して事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由ヶ丘地区コミュニティ・センター及び赤間地区コミュニティ・センターでの図書の貸出・返却業務を継続して行う。 ・他地区への拡大については、地域ニーズや費用対効果等を勘案しながら行う。 ・コミュニティ・センターへの業務委託内容について、より効果的な方法を検討する。 ・コミュニティ・センターでの子どもの読書活動支援など、図書の貸出・返却以外の業務についても連携事業に取り組む。 					

番号	15	事業名	学校図書館推進事業	所管課	図書課
事業概要	対象	市内小・中学校の児童・生徒			
	目的	学校図書館を通して、読書の楽しさを知ることによって豊かな心の育成を図るとともに情報活用能力を養う。			
	事業内容 (手法・手段など)	人的配置、研修、市民図書館・学校図書館間の図書貸借システムの運用等ソフト面と蔵書の充実、施設の改善、備品の整備等ハード面の両面からバックアップし環境整備を行う。			
評価結果	現行どおり				
評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用のためには、学校図書司書の役割が重要であるので、現在の21校配置は継続する必要がある。 ・学校図書室の司書が、より多くの研修を受けられるように機会や旅費などを確保するなど研修環境の充実を図る必要がある。 ・子どもが読書に親しむことは非常に重要であり、図書室の充実のためには、資料費の予算を確保し、内容の充実に努める必要がある。 ・小中学校での授業でさらに市民図書館、学校図書室の資料を活用できるように、図書司書から教職員への働きかけや資料の提案ができるような方策を検討すべきである。 ・図書資料の学校の授業への活用は、学校図書司書と市民図書館の図書司書が連携して取り組む必要がある。 					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で図書資料を有効活用するために、市民図書館との貸借や学校図書館間相互貸借を行っている図書館物流システムを引き続き推進していく。 ・学校図書活用を教育課程に位置づけ、多くの教科・領域で活用していくためには、それらを明文化し、学校全体のものとする必要があるため、全校で組織的に・計画的に活用するよう研修会等で呼びかけていく。 					